

グルホシネートの食品健康影響評価に関する審議結果（案）

についての御意見・情報の募集結果について

1. 実施期間 平成21年9月17日～平成21年10月16日
2. 提出方法 インターネット、ファックス、郵送
3. 提出状況 3通（1通に複数意見の記載の場合あり）
4. コメントの概要及びそれに対する農薬専門調査会の回答

| 御意見・情報の概要 | 専門調査会の回答 |
|--|---|
| <p>【意見・情報 1】</p> <p>「暴露評価対象物質をグルホシネート（親化合物）のみとした」とありますが、グルホシネートは作物中にほとんど残留しないことが示されています。一方、遺伝子組み換え植物特有の代謝物がZとして生成されており、代謝物Zは高率に生成されることも示されています。</p> <p>遺伝子組み換え植物への施用は、植物体に直接散布されることを考えますと、毒性が低くても主要残留成分は残留基準の規制対象にすべきと考えます。残留しない成分のみを規制対象とすることは、残留基準の本来の目的とされている違法使用の検出が不可能になり、輸出国での無秩序な使用を誘発することが懸念されます。従って、代謝物Zを暴露評価対象物質に追加すべきではないかと考えます。</p> <p>なお、残留基準の規制対象は厚生労働省が設定するかもしれませんが、食品安全委員会が毒性的に不要とみなすことは、厚生労働省に影響を及ぼすと考えられます。</p> | <p>評価書1-24～1-27頁に記載されている遺伝子組換え作物による植物体内運命試験における（7）だいず（遺伝子組換え体）では、散布85日後の種子に60.8%TRR、（8）てんさい（遺伝子組換え体）では、146日後の茎葉部及び根部に67.1及び67.9%TRR、（9）とうもろこし（遺伝子組換え体）では、散布102日後の種子に9.1%TRR、及び（10）なたね（遺伝子組換え体）では、散布120日後の種子及びさやに2～18%TRRの代謝物Zが認められています。非遺伝子組換え作物での植物体内運命試験では、代謝物Zは認められていないことから、代謝物Zは遺伝子組換え作物に特有の代謝物であると考えられ、植物体内では前述のように生成されます。</p> <p>したがって、代謝物Zを暴露評価対象物質に追加します。</p> |
| <p>【意見・情報 2-1】</p> <p>試験成績の数はどうして違うのか？</p> <p>グルホシネートPとグルホシネートの双方に提出された試験成績の数を比較すると、明らかに差異が認められます。例えば毒性試験の項目数（急性毒性や遺伝毒性は1つと数えました）を比較すると、グルホシネートPは15、グルホシネートは38が確認されます。加えて、グルホシネートでは代謝物の試験が多数実施されています。また、グルホシネートPではヤギやニワトリの代謝試験が見当たりません。</p> <p>更に、グルホシネートで実施されている急性神経毒性試験や発達神経毒性試験等は、グルホ</p> | <p>農林水産省は、農薬登録申請時に「農薬の登録申請に係る試験成績について（平成12年11月24日付け12農産第8147号農林水産省農産園芸局長通知）（以下「局長通知」という。）に基づき試験成績を要求しています。また、当該通知の（別紙）第4試験成績の提出の除外に基づき、一部の試験については合理的な理由がある場合、提出の除外が認められています。グルホシネートPは、局長通知に基づき試験成績を整備し、農薬登録申請がなされたものです。試験成績のうち、急性神経</p> |

| | |
|---|---|
| <p>シネート P で実施されていないと思われます。</p> | <p>毒性試験、急性遅発性神経毒性試験、90 日間反復吸入毒性試験及び 21 日間反復経皮投与毒性試験については合理的な理由があるとして試験成績の提出が除外されています。また、発達神経毒性試験は、局長通知による要求の対象外となっています。農薬専門調査会は、これらの試験成績により食品健康影響評価を実施した結果、追加試験は不要であり、評価可能であると判断しました。</p> <p>一方、グルホシネートは、遺伝子組換え植物に特有の代謝物 Z についての試験など海外の規制当局のデータ要求に基づき試験成績が作成されたものと思われます。</p> <p>グルホシネート P でヤギ及びニワトリの代謝試験が実施されていないことについては、次のとおりです。</p> <p>農林水産省が局長通知により求めている動物体内運命に関する試験は、供試動物として「1 種類（通常、ラット）の若齢成獣を用いる」としております。農薬専門調査会では、農林水産省の要求により提出されたラットにおける体内運命試験により、動物体内動態の評価は可能であると判断しました。</p> |
| <p>【意見・情報 2-2】</p> <p>グルホシネート P の安全性の担保は十分か？</p> <p>グルホシネート P の ADI はグルホシネートのそれよりも小さいことから、その分グルホシネート P の毒性が強いのではないかと考えられます。</p> <p>これに対して、2-1 で示したように相対的に少ない数の試験を基にグルホシネート P の ADI が設定されていますが、グルホシネート P の安全性は十分に担保されているといえるのでしょうか。</p> <p>この点について明確に説明できる根拠を示していただきたいと思っております。</p> <p>一方で、もしここで協議されたグルホシネート P の試験成績でその安全性を十分に担保できると仮定した場合には、グルホシネートの安全性を担保するために実施された試験の幾つかは無駄な試験であった（実施する必要性が低かった）ことになり、昨今の動物愛護の風潮に反しているのではないのでしょうか。今後は可能な限り無用な動物試験を減らすように貴会からのご</p> | <p>グルホシネート P は、【意見・情報 2-1】で回答したように、必要十分な試験成績で食品を通じた健康影響評価を行っています。</p> <p>一方、グルホシネートで提出された試験成績は、局長通知に示してある試験が基本になっていると思います。その他に、代謝物 Z に関する試験等多岐に渡る試験成績が提出されておりますが、これらは海外の規制当局の要求により作成されたものと思われる。</p> |

| | |
|---|--|
| <p>指導もお願いしたいと思います。</p> | |
| <p>【意見・情報 2-3】 代謝物に関する試験数が違うのは何故か？ グルホシネート P とグルホシネートで代謝物の試験数がかなり異なっていますが、その理由は何ですか？ 代謝物 Z は遺伝子組換え体に特有のように思われますが、それ以外の代謝物は共通しているのでしょうか？</p> | <p>代謝物の試験数が異なることについてグルホシネートの場合、海外の規制当局の要求により、代謝物に関する多数の試験成績を提出したものとされます。</p> <p>代謝物 Z は、ご指摘のとおり遺伝子組換え植物に特有な代謝物とされます。</p> <p>それ以外の代謝物については、グルホシネート及びグルホシネート P でほぼ共通していると考えられます。</p> |
| <p>【意見・情報 3-1】 ADI について グルホシネートの一日摂許容量 (ADI) は、グルホシネート P の繁殖性試験の NOAEL である 0.91mg/kg/日を根拠として 0.0091 mg/kg/日に設定されていますが、以下の理由により、グルホシネート P のラットの 2 年間発がん性試験の NOAEL である 1.4 mg/kg/日を根拠とした 0.014 mg/kg/日が妥当と考えます。</p> <p>グルホシネート (以下、ラセミ体と称する) に関する毒性試験成績と、グルホシネート P の評価書に基づき両者についてそれぞれ実施された試験を、3 つの観点から比較検討いたしました。</p> <p>1. 薬物動態の比較 ラセミ体あるいはグルホシネート P をラットに投与した場合の、ラット生体内における動態及び代謝は投与経路によらず、ほぼ同様であると考えられます。(①吸収率、②血中薬物動態、③排泄及び④排泄物中の代謝物分布について表で示している。別紙の 1. 参照)</p> <p>2. 毒性所見の比較 動物を用いた毒性試験において認められる所見について、ラセミ体を用いた場合とグルホシネート P を用いた場合とを比較すると、相違はグルホシネート P のみでマウスの脳において神経網空胞化や神経細胞壊死が認められた点です。これらの所見を除き、両者で認められた所見はきわめて類似しており、両者の毒性学的な性質は同等でした。これは動物における毒性発現が L 体によると評価されていることと一致します。</p> <p>3. NOAEL の比較 毒性の強さの比較のために各種試験ごとに</p> | <p>ラセミ体を有効成分とするグルホシネートと光学異性体のうち L 体を選択的に含有するグルホシネート P とを比較することについては、含まれる成分の比率が異なることから、単純に比較することはできないと考えます。また、試験の実施時期が大きく異なることや、試験条件が異なることから個々の試験を単純に比較することはできないと考えます。</p> <p>「グルホシネート」の食品健康影響評価については、ラセミ体であるグルホシネートと活性本体である L 体を選択的に含有するグルホシネート P とを同一の物として合わせて評価することができないことから、個別に評価した上で、毒性が最も強く現れるグルホシネート P に基づく評価を適用することが適当であると判断したものです。</p> |

| | |
|---|---|
| <p>NOAEL 及び LOAEL を詳細に比較した結果、その多くの試験で、ラセミ体の NOAEL の半数値はグルホシネート P の NOAEL と近似していました。また、両者に若干の差異のみられた試験についても、その差異について原因を調査した結果、それらは設定用量段階に起因したものと考えられました。(①ラット 2 年 6 ヶ月慢性・発がん性試験 (ラセミ体) と 2 年間発がん性試験 (グルホシネート P) の比較、②ラット 2 世代繁殖試験の比較、③ラット催奇形性試験の比較及び④ウサギ催奇形性試験の比較を行っている。別紙の 3. 参照)</p> | |
| <p>【意見・情報 3-2】 農作物中の暴露評価対象物質の設定について 評価書案 1-53 頁：Ⅲ 食品健康影響評価 (暴露評価対象物質) について 評価書案では、「農作物中の暴露評価対象物質をグルホシネート (親化合物) のみとした」とされています。しかしながら、以下に示す事柄を考慮し、グルホシネート耐性遺伝子組換え関連作物 (穀類、豆類、種実類及びてんさい) に係る暴露評価対象物質には少なくとも代謝物 Z を加えることが適当と考えます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 現行の食品、添加物等の規格基準における規制対象物質との整合性 現行のグルホシネートに係る「食品、添加物等の規格基準」については、海外におけるグルホシネート耐性遺伝子組換え作物における使用・残留実態を考慮し、代謝物 Z (N-アセチルグルホシネート) が規制対象化合物として加えられています。 2. 代謝物 Z の毒性及び動物体内動態 代謝物 Z は、グルホシネート耐性遺伝子組換え作物における主代謝物であり、親化合物グルホシネートのアセチル抱合体です。そのため、代謝物 Z の安全性については通常 of 分解代謝物よりも厳密に評価されなければならないと考え、当社では本代謝物 Z に関する安全性試験を精力的に実施し、それら全ての毒性試験成績を提出しました。 それら毒性試験成績を総合的に考察すると、代謝物 Z の毒性は親化合物グルホシネートアンモニウムよりも弱く、暴露対象評価物質に指定する必要性は少ないかもしれません。しかしながら、当社提出試験成績代 25 (評価書未収)：「経口投与による雄ラットにおける代謝物 Z の体内運命試験」において顕著な | <p>代謝物 Z を用いたラットにおける動物体内運命試験においてグルホシネートが 10.2% TAR 認められています。しかしながら、代謝物 Z の毒性試験は代謝物 Z のグルホシネートへの変換を含む試験と考えられます。</p> <p>遺伝子組換え作物は国内では栽培されていませんが、海外から遺伝子組換えの代いず、なたね等が我が国に輸入され、これらの油搾りかすが家畜の飼料として利用されています。</p> <p>代謝物 Z の油搾りかすへの残留量、それを摂取した家畜の体内暴露量についての具体的なデータはありません。しかし、回答 1 に示すとおり代謝物 Z は、遺伝子組換え作物内で多く生成されます。</p> <p>このようなことから、代謝物 Z については、暴露評価対象物質に追加します。</p> |

ように（表）、代謝物 Z は動物体内では脱アセチル化を受け、グルホシネートに変換されることが報告されており（評価書頁 1-20 及び 21 においてもこの変換については言及されている）、代謝物 Z を含む食品を摂取したヒトの体内においても同様にこの変換が起こることが予測されることから、代謝物 Z の摂取による間接的なグルホシネートの暴露の懸念が生じます。さらに、遺伝子組換え作物の多くが家畜に飼料として給与される作物であることから、家畜を介したグルホシネートの間接的暴露のリスクも想定され、代謝物 Z を農作物の残留基準の規制対象化合物としない場合には、家畜を介したグルホシネートの間接的暴露のリスクを増大させる可能性が生じます。

代謝物 Z 投与ラットにおける腎臓中代謝物

| | 投与放射能割合 (%) | | | 放射能濃度 (mg 当量/kg) | | |
|---------|-------------|-------|--------|------------------|-------|--------|
| | 1 時間後 | 6 時間後 | 24 時間後 | 1 時間後 | 6 時間後 | 24 時間後 |
| 代謝物 Z | 0.031 | 0.011 | 0.001 | 1.43 | 0.50 | 0.04 |
| グルホシネート | 0.001 | 0.002 | 0.018 | 0.04 | 0.09 | 0.72 |
| 代謝物 B | 0.005 | 0.004 | 0.001 | 0.25 | 0.18 | 0.04 |

以上、代謝物 Z については、毒性は親化合物に比較して弱いため、グルホシネートへの変換が起こらなければ、規制対象としなくても食品健康影響へのリスクの増大を招くことはないと考えられますが、代謝物 Z が親化合物グルホシネートをアグリコンとする抱合体であり、動物体内（あるいは消化管内）でグルホシネートに再変換される性質を考慮すると、代謝物 Z を暴露対象化合物に加えるべきと考えます。

意見・情報の3-1詳細

1. 薬物動態の比較

①吸収率（低用量群：2 mg/kg 体重）

| | 雄 | 雌 |
|-----------|-------|-------|
| ラセミ体 | 8% | 13% |
| グルホシネート P | 10.6% | 14.2% |

②血中薬物動態

| | | 低用量群 (2 mg/kg 体重) | | 高用量群 (100 mg/kg 体重) |
|-------------------------|-----------|-------------------|-------|---------------------|
| | | 雄 | 雌 | 雌 |
| T _{max} (時間) | ラセミ体 | 1 | 1 | 2 |
| | グルホシネート P | 1 | 1 | 1 |
| C _{max} (μg/g) | ラセミ体 | 0.008 | 0.027 | 1.25 |
| | グルホシネート P | 0.05 | 0.05 | 2.36 |
| T _{1/2} (時間) | ラセミ体 | — | 3.7 | 2.3 |
| | グルホシネート P | 4.28 | 3.94 | 4.03 |

③排泄（0～72 時間後、雌雄、低及び高用量における最小値～最大値）

| | 糞 | 尿 |
|-----------|------------|-----------|
| ラセミ体 | 71.8～88.3% | 4.8～10.1% |
| グルホシネート P | 88.5～88.9% | 7.8～9.1% |

④排泄物中の代謝物分布

④-1 糞

| | 低用量 | | 高用量 | |
|-------|------------|------------|------------|------------|
| | ラセミ体 | グルホシネート P | ラセミ体 | グルホシネート P |
| 親化合物 | 68.5～75.3% | 54.9% | 72.1～84.0% | 76.5～76.9% |
| 代謝物 B | 0.9～1.3% | — | 0.44～0.58% | — |
| 代謝物 D | 3.3～3.6% | 6.5～7.5% | 0.26～0.28% | 2.3～2.4% |
| 代謝物 Z | 7.4～9.2% | 23.6～26.4% | 1.23～1.74% | 5.1～8.6% |

④-2 尿

| | ラセミ体 | | グルホシネート P |
|-------|----------|------------|-----------|
| | 低用量 | 高用量 | 不明 |
| 親化合物 | 4.5～5.1% | 4.27～5.92% | 2.3～3.7% |
| 代謝物 B | 1.8～1.9% | 0.51～1.20% | 1.3～1.8% |
| 代謝物 G | — | — | 1.3～1.8% |
| 代謝物 Z | — | 0.02～0.04% | — |

数値は糞、尿ともに投与放射能割合 (%TAR)

2. 毒性所見の比較

省略

3. NOAEL の比較

- ①ラット2年6ヶ月慢性・発がん性毒性試験（ラセミ体）と2年間発がん性試験（グルホシネートP）では、いずれの試験においても、腎臓実重量及び対体重比の増加が、ラセミ体では140 ppm、グルホシネートPでは300 ppmでみられたことから、ラセミ体のNOAELは40 ppm（♂2.1 mg/kg体重/日、♀2.5 mg/kg体重/日）、グルホシネートPのNOAELは30 ppm（♂1.4 mg/kg体重/日、♀1.6 mg/kg体重/日）となりました。その結果、下記のようにラセミ体のNOAELの半数値はグルホシネートPのNOAELとよく近似していました。

| | |
|--|--|
| ラセミ体の用量段階 0, 40, 140, 500 ppm | グルホシネートPの用量段階 0, 30, 300, 1,000 ppm |
| ラセミ体の NOAELの半数値 (mg/kg体重/日) | グルホシネートPのNOAEL (mg/kg体重/日) |
| ♂ : 1.05 (40 ppmの検体摂取量の半数値) ♀ : 1.25 (40 ppmの検体摂取量の半数値) | ♂ : 1.4 (30 ppmの検体摂取量) ♀ : 1.6 (30 ppmの検体摂取量) |

- ②ラット 2 世代繁殖試験では、以下に示すようにラセミ体の NOAEL の半数値とグルホシネート P の NOAEL との間に若干の差異がみられましたが、以下に述べるように両者の差異は設定用量段階に起因するものと考えられます。

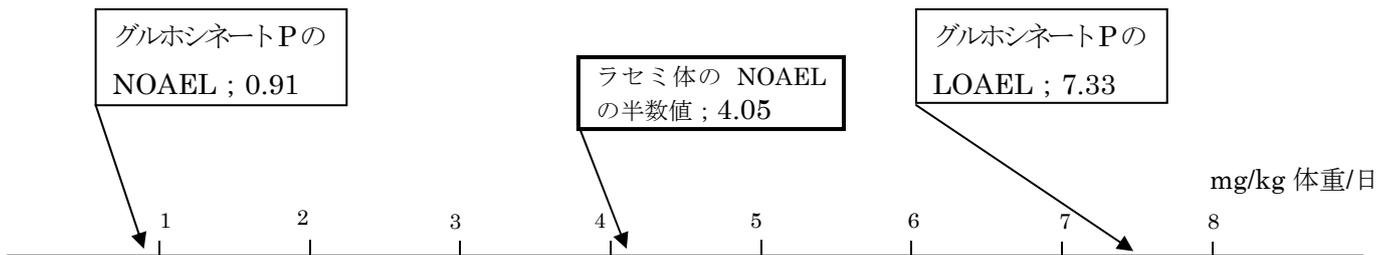
| | |
|--|--|
| ラセミ体の用量段階 0, 40, 120, 360 ppm | グルホシネートPの用量段階 0, 15, 120, 1000 ppm |
| ラセミ体の NOAELの半数値 (mg/kg体重/日) | グルホシネートPのNOAEL (mg/kg体重/日) |
| ♂ : 4.05 (120 ppmの検体摂取量の半数値) ♀ : 6.00 (120 ppmの検体摂取量の半数値) | ♂ : 0.91 (15 ppmの検体摂取量) ♀ : 1.36 (15 ppmの検体摂取量) |

ラセミ体及びグルホシネート P のいずれにも、繁殖毒性はないと評価されております。グルホシネート P の試験では、120 ppm 以上を投与した F₁ 世代親動物及び F₂ 世代児動物の腎臓実重量及び対体重比が増加したために、NOAEL は 15 ppm 群の 0.91 mg/kg 体重/日とされました。ラセミ体もまた標的臓器が腎臓であることはその他の試験で明らかでしたが、当該試験では腎臓には変化は認められず、毒性影響としては最高用量である 360 ppm 群の雌の親動物で摂餌量低下などの一般症状の変化がみられたことから、NOAEL は雄 8.1 mg/kg 体重/日、雌 12 mg/kg 体重/日でした。

このグルホシネートPの雄のNOAELである0.91 mg/kg体重/日が全てのグルホシネートPの毒性試験のなかで最も低いNOAELであったため、これがグルホシネートPのADI設定の根拠との評価になっております。

グルホシネートPのLOAEL及びNOAELとラセミ体のNOAELの半数値（4.05 mg/kg体重/日）

を下記の図に示すとおり比較しました。

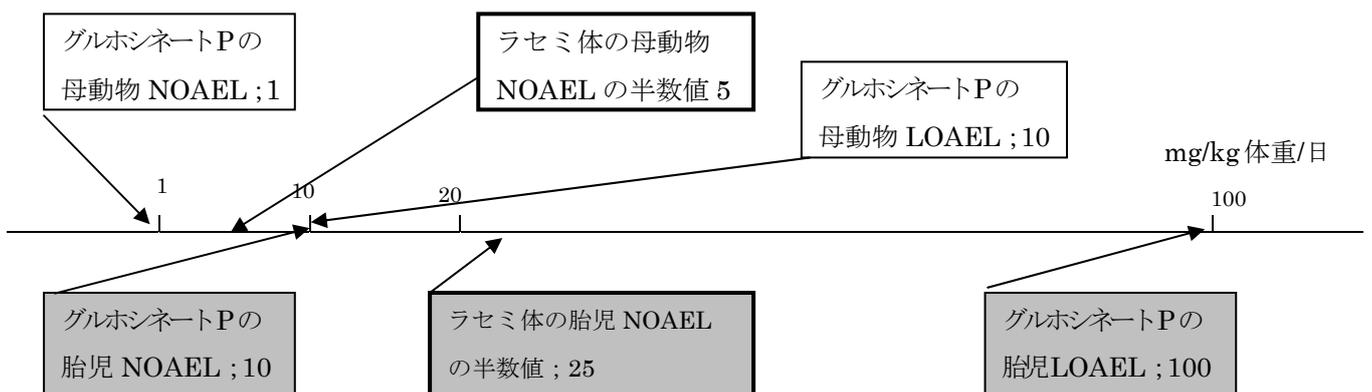


上に示したように、グルホシネート P の LOAEL は 7.33 mg/kg 体重/日、NOAEL は 0.91 mg/kg 体重/日であり、その間にラセミ体の雄の NOAEL 半数値 4.05 mg/kg 体重/日があります。従って、グルホシネート P の真の NOAEL はむしろ 4.05 mg/kg 体重/日付近と考えられます。

③ラット催奇形性試験においても、以下に示すようにラセミ体の NOAEL の半数値とグルホシネート P の NOAEL との間に若干の差異がみられましたが、以下に述べるように両者の差異は設定用量段階に起因するものと考えられます。

| | |
|--|--|
| ラセミ体の用量段階 0, 0.50, 2.2, 10, 50, 250 mg/kg体重/日 | グルホシネートPの用量段階 0, 1, 10, 100 mg/kg体重/日 |
| ラセミ体の NOAELの半数値 (mg/kg体重/日) | グルホシネートPのNOAEL (mg/kg体重/日) |
| 母 : 5 胎児 : 25 | 母 : 1 胎児 : 10 |

ラセミ体及びグルホシネートPのいずれにも、催奇形性はみられませんでした。ラセミ体の試験においては、NOAELは母動物では10 mg/kg体重/日、胎児では腎盂及び尿管拡張が250 mg/kg 体重/日で認められたため、50 mg/kg体重/日でした。一方、グルホシネートPでは胎児については100 mg/kg体重/日で低体重及び骨化遅延がみられたこと、母動物については10 mg/kg体重/日で増体重抑制がみられたことから、NOAELは胎児については10 mg/kg体重/日、母動物については1 mg/kg体重/日と判断されました。本試験についても繁殖試験と同様にグルホシネートPのLOAEL及びNOAELと、ラセミ体のNOAELの半数値とを下記の図に示すとおり比較しました。



まず母動物についてみると、グルホシネートPのLOAELは10 mg/kg体重/日、NOAELは1 mg/kg体重/日であり、その間にラセミ体のNOAELの半数値5 mg/kg体重/日があります。従って、母動物についてグルホシネートPの真のNOAELはむしろ5 mg/kg体重/日付近と考えられます。

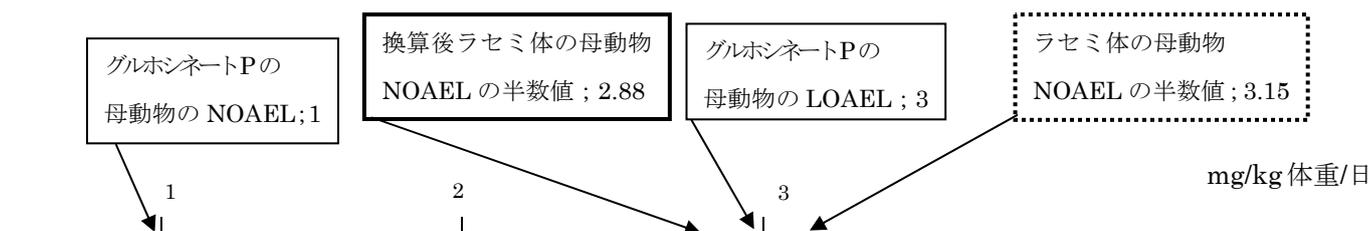
つぎに胎児については、グルホシネートPのLOAELは100 mg/kg体重/日、NOAELは10 mg/kg体重/日であり、その間にラセミ体のNOAEL半数値25 mg/kg体重/日があります。従って胎児につきましてもグルホシネートPの真のNOAELは25 mg/kg体重/日付近と考えられます。

- ④ウサギ催奇形性試験においても、以下に示すようにラセミ体の NOAEL の半数値とグルホシネート P の NOAEL との間に若干の差異がみられましたが、以下に述べるように両者の差異は設定用量段階に起因するものと考えられます。

| | |
|--|---|
| ラセミ体の用量段階 0, 0.2, 6.3, 20.0 mg/kg体重/日 | グルホシネートPの用量段階 0, 0.5, 1, 3 mg/kg体重/日 |
| ラセミ体の NOAELの半数値 (mg/kg体重/日) | グルホシネートPのNOAEL (mg/kg体重/日) |
| 母 : 3.15 胎児 : 3.15 | 母 : 1 胎児 : 3 |

胎児については、ラセミ体の NOAEL の半数値とグルホシネート P の NOAEL は極めて近似しています。一方母動物については、グルホシネート P を用いた試験では 3 mg/kg 体重/日群で増体重抑制がみられたことにより NOAEL は 1 mg/kg 体重/日となっており、ラセミ体の NOAEL の半数値とグルホシネート P の NOAEL には差異があるように見えます。グルホシネート P の LOAEL は 3 mg/kg 体重/日、NOAEL は 1 mg/kg 体重/日であり、ラセミ体の NOAEL 半数値 3.15 mg/kg 体重/日はこれらのいずれもより高い値でした。

しかしここで留意しなければならないのは、グルホシネート P の試験はいずれもグルホシネートの遊離酸を検体として実施されております。一方ラセミ体はグルホシネートのアンモニウム塩を検体としております。このことから両者の NOAEL をより精密に比較するため、ラセミ体の NOAEL を遊離酸に分子量換算してみました。その結果、ラセミ体の NOAEL の半数値は遊離酸に換算すると、3.15 mg/kg 体重/日ではなく 2.88 mg/kg 体重/日となります。この結果を基に比較すると、下に図示するように、グルホシネート P の試験における LOAEL 3 mg/kg 体重/日と、NOAEL 1 mg/kg 体重/日の間に遊離酸に換算したラセミ体の NOAEL の半数値 2.88 mg/kg 体重/日があることから、母動物に関するグルホシネート P の真の NOAEL はむしろ 2.88 mg/kg 体重/日付近と考えられます。



以上、グルホシネート P の ADI 設定に際して考慮された 4 試験について、各 NOAEL、当該試験におけるラセミ体の NOAEL の半数値及び推定される真の NOAEL をまとめた結果を示します。

| | ラセミ体 ¹⁾ NOAELの半数値 (mg/kg体重/日) | グルホシネートP ²⁾ のNOAEL (mg/kg体重/日) | グルホシネート ²⁾ としてのNOAEL (mg/kg体重/日) |
|-------------|--|---|---|
| ラット 発がん性 | ♂ : 1.05 ♀ : 1.25 | ♂ : 1.4 ♀ : 1.6 | ♂ : 1.4 ♀ : 1.6 |
| 繁殖 毒性 | ♂ : 4.05 ♀ : 6.00 | ♂ : 0.91 ♀ : 1.36 | ♂ : 3.70 ♀ : 5.49 |
| ラット 催奇形性 | 母 : 5 胎児 : 25 | 母 : 1 胎児 : 10 | 母 : 4.57 胎児 : 22.9 |
| ウサギ 催奇形性 | 母 : 3.15 胎児 : 3.15 | 母 : 1 胎児 : 3 | 母 : 2.88 胎児 : 2.88 |

¹⁾アンモニウム塩としての値

²⁾遊離酸としての値

グルホシネートの ADI は食品安全委員会において、グルホシネート P の繁殖試験に基づき 0.91 mg/kg 体重/日とされています。グルホシネート及びグルホシネート P の農薬としての活性成分は光学異性体の L 体であり、両者の毒性試験の比較から動物における毒性発現も L 体によるものと推察できます。このようなことから、グルホシネート P の毒性はラセミ体の毒性に較べ理論上 2 倍強いことを考慮すると、当該試験の NOAEL はむしろ 4 mg/kg 体重/日付近と考えられます。

以上のことから、グルホシネートの ADI は、グルホシネート P のラット 2 年間発がん性試験の NOAEL である 1.4 mg/kg 体重/日を根拠として設定することがより妥当と考えられます。